

令和8年度事業計画書

I はじめに

わが国の総人口は、平成20年の1億2,808万人を頂点に、以降継続して減少してきており、令和6年10月1日現在の人口は1億2,380万人、その内65歳以上の高齢者は3,624万人で、人口に占める高齢者の割合(高齢化率)は29.3%に達しています。

同時期の東松山市における高齢者人口は、27,476人、高齢化率は30.2%で全国平均を若干上回る状況となっています。

今後、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年(令和22年)には、35%に達し、更に高齢化が進むことが見込まれています。

人生100年時代という超長寿社会を迎え、当センターが継続的な成長を促し、社会経済の活力を維持していくためには、人口の三分の一に及ぶ高齢者が、従来の支えられる側でなく、さまざまな形で「生涯現役」として社会参加することが求められており、そのためには、健康で意欲を持った高齢者の多様な就業機会の確保が重要な課題となっています。

このような状況のなか、当センターでは令和6年度を初年度とする「第3次中期計画(令和6年度～令和10年度)」の3年目として次の事業を推進します。

- (1) 会員の確保
- (2) 就業機会の確保・拡大
- (3) 安全就業・健康管理の推進
- (4) 適正就業の推進
- (5) 安定的な財政基盤の確立
- (6) 会員活動と福利厚生の実施

(7) 組織の充実強化と効率的なセンター運営 を計画推進の柱として、引き続き高齢者の就業支援や地域社会の振興・貢献に向けて、会員、役員、事務局が共働し一丸となって事業に取り組めます。

Ⅱ 基本目標

東松山市シルバー人材センター「第3次中期計画」に掲げる令和8年度の基本目標は次の表のとおりです。

年 度	会 員 数 （人）	契 約 金（百万円）
令和6年度	6 7 0	4 1 8
令和7年度	6 9 0	4 2 6
令和8年度	7 1 0	4 3 4
令和9年度	7 3 0	4 4 2
令和10年度最終目標	7 5 0	4 5 0

Ⅲ 基本計画の推進に向けた令和8年度の主な取り組み

会員の確保

会員自らが仲間を増やそうという「1人1会員促進運動」や「夫婦会員促進運動」を引き続き展開するとともに、さまざまなメディアを活用したPR活動の展開や入会説明会の拡充等、会員の確保・増強を促進します。

◆会員の確保・増強◆

- ・企業の退職者などの情報収集に努め、入会を働きかける。

◆女性会員の加入促進◆

- ・女性会員による催事など市民との交流の場を検討する。

◆入会説明会の拡充◆

- ・定期的な入会説明会に加え、職種別やイベント・施設等に出向いての入会説明会など、拡充を図る。

◆退会の抑止◆

- ・地域班、職場等での連携を基に、趣味等の会員活動の活性化を推進する。

◆センター活動情報の発信◆

- ・行政機関や関係機関、企業等との連携強化を図り、協力を要請する。

就業機会の確保・拡大

センター事業についてメディアや各方面に働きかけ、情報発信に努める一方、会員の技能・技術の向上を図り、看板事業である草刈りや植木剪定の業務に加え、女性の特性を活かした介護や家事援助等、既存事業の拡大を推進します。

◆新規事業の開拓◆

- ・屋外作業の就業先で、シルバー織旗を掲揚し、会員の協力を得て、周辺でチラシを配布する。

◆既存事業の確保・拡大◆

- ・事業の採算性や危険度等から業務内容を見直し、事業を再構築する。

◆公共・企業受注の確保・拡大◆

- ・行政、企業OBの人材確保に努め、公共機関、企業との連携を強化する。

◆労働者派遣事業の拡充◆

- ・積極的に派遣事業を推進する。

◆技能・技術の向上◆

- ・研修会等により会員の技能・技術の習得を促進するとともに、独自事業の開拓にも資するよう新たな技能・技術の習得を促進する。

◆就業情報の発信◆

- ・行政機関や関係機関、企業等との連携強化を図り、協力を要請する。

安全就業・健康管理の推進

事故を未然に防ぐために業務マニュアルやチェック表などによる健康管理体制の構築に努めます。

◆就業事故の防止◆

- ・事故発生の際には徹底した事故分析を行い、再発防止に努める。

◆安全意識の向上◆

- ・就業前のミーティング等により、業務内容の把握と「安全・適正就業基準」の励行を確認する。

◆安全就業、研修の充実◆

- ・事故の再発防止の観点から、事故当事者に対して研修を実施する。

◆健康管理の推進◆

- ・日常の健康管理を安全就業の基本として、会員は年1回の健康診断を受診するなどの健康管理を推進する。

適正就業の推進

「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」の徹底が重要であり、発注者の協力も得ながら就業の適正化を推進するとともに、ワークシェアリングやローテーション就業により就業機会の公正、公平化を図ります。

◆就業基準の推進◆

- ・就業機会の公正、公平化を図り、未就業会員の解消に努める。

◆就業形態の適正化◆

- ・派遣事業への切り替えが必要な就業形態は、発注者への理解、協力を積極的に求め、就業の適正化を図る。

◆グループ就業の推進◆

- ・各職群班のリーダー育成に努め、意見交換会を定期的を実施するほか、講習会を開催するなど職群班の連携を深める。

安定的な財政基盤の確立

東松山市などの関係機関との連携のもと、センターの役割や地域貢献への理解を深め、一層の財政支援を要請します。

◆自主財源の確保◆

- ・当センターの媒体を活用した有料広告掲載や、ゴールド会員制度の活用、自主事業の拡大などにより新たな財源確保に努める。

◆補助金の確保と補助事業の活用◆

- ・国・市の補助事業は、施策動向を勘案しながら積極的に取り組む。

◆経費の節減等◆

- ・予算の計画的・効率的な執行に努め、健全な財政運営を堅持する。

会員活動と福利厚生の充実

会員の特技、技能を活かした独自事業の拡充や文化祭、親睦旅行、同好会活動等、会員の福利の向上を図るとともに、地域でのボランティア活動のほか、会員同士または、会員と市民との交流の場づくりに努めます。

◆会員活動の活性化◆

- ・市内の各種イベントに参加するなど、会員と市民との交流の場づくりに努める。

◆福利厚生の充実◆

- ・健康管理や表彰制度の拡充を図る。

◆ボランティア活動の推進◆

- ・地域貢献として、これまで取り組んできた清掃活動等のボランティア活動に加えて、新たなボランティア活動を検討する。

組織の充実強化と効率的なセンター運営

地域や関係機関との連携をもとに、ホームページの拡充、メディアの活用などによりセンター業務の一層の理解を深め、事業の発展、拡充を促進します。

◆会員組織の拡充と自主運営体制の確立◆

- ・会員の参画意識を高め、各種会議等の企画運営は会員主体で進める。

◆時代に即応した機動的体制づくり◆

- ・センターが一丸となって迅速・的確・適正に施策や事業を推進していくため、特定の課題に対応するプロジェクトチームの設置等、機動的な組織体制を構築する。

◆事務局機能の充実強化◆

- ・職員の資質向上のため、職員研修等による意識改革を進めるとともに健康管理を進め、活力ある職場づくりを推進する。

◆普及啓発活動の推進◆

- ・市広報紙やテレビ、新聞、各種機関紙等、さまざまなメディア媒体を活用した普及啓発活動を展開しセンター事業への理解を深める。

◆施設の修繕◆

- ・老朽化が顕著となってきたセンター建物や附属設備について、計画的に修繕が行われるよう市に要請する。

◆ホームページの拡充◆

- ・ホームページの機能強化を一層進める。

◆関係機関等との連携強化◆

- ・全国シルバー人材センター事業協会、埼玉県シルバー人材センター連合のほか、先進センター等との連携を深め、最新情報の取得や諸課題への対応など、協力体制を構築する。